

いかかもしれませんけれども、20年後、30年後にはそういった可能性は当然あると思っております。そこで、現実的な対応としては、鈴木 裕議員おっしゃるように、やっぱり原発も活用して、徐々に縮小して、30年後にはそれもリスクが高いものについては全て行わないと。

私ども市民の立場から見ますと、やっぱり一番は電力のところの何で電力を我々、使わせてもらっているかと、電力の源ですね。それが再生可能エネルギーであったりということだと思います。

あともう一方で特に我々、個人的には車の自動車のガスというのが非常に今多いわけですが、これが電気自動車ということになったとしても、これ全てゼロというのは今現在では不可能ですね。したがって、次の、先ほど申し上げたトヨタが必死になって進めようとしている水素自動車、こちらについては全くクリーンで脱炭素で水しか出ないようですから、これらがやはり今後、車を含めたそういったエンジンの機動力の水素発電といいますか、これがポイントだろうと思っております、これは、例えば日本国内でも水素自動車をもっともっと導入しようという動きが今後加速化すると思いますので、そういったことを考えますと、3年後じゃなくて30年後なので、これは十分可能じゃないかと。我々もそれに向けて協力すべきだと考えているところです。

○浅野敏明議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 今の技術力では、私は、今の段階ではやはり原発を即なくすということであれば、このカーボンニュートラルは達成は難しいと思っております。

市長おっしゃるように、ほかの新たなエネルギー、クリーンなエネルギー源を開発するとか、そういったことでやはり国は力を入れていって、2050年にカーボンニュートラルが達成できるような方向に向けて頑張っていく必要があるのか

など思っております。

エネルギーについては、非常に国民も市民も関心の強いところです。最近、電力料金が値上がりしているのはなぜなんだと、そんな質問が結構あるわけですが、やはり原料となる化石燃料が高騰している、それからここに至っては、ロシアからの供給がされないというようなことでの、また、ヨーロッパもロシア供給がストップしてたり、世界的に今ある石油等をみんながいろんな国で調達しているということが値上がりの要因かと思っております。

いずれにしましても、安定した安い電力がこの地域に供給されることを願ひまして、本日の一般質問終了させていただきます。

平 進介議員の質問

○浅野敏明議長 次に、順位7番、議席番号9番、平 進介議員。

(9番平 進介議員登壇)

○9番 平 進介議員 おはようございます。共創長井の平 進介でございます。よろしく願いいたします。

今定例会の一般質問は、大きく3点についてお伺いいたします。

初めに、大項目1のフラワー長井線の定期券についてお伺いいたします。答弁は市長にお願いいたします。

最初に、(1)高校生の汽車通学を図るため定期券料金の引下げ検討をについて伺います。

山形鉄道等から頂いた資料によりますと、フラワー長井線の乗客数は、ピーク時の平成2年度が約144万人で、令和2年度は約37万人となり、ピーク時の約26%の乗客数と激減しております。特に、令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、観光客等が少なくなったこと

が大きな要因としております。

令和2年度の乗客数約37万人の利用者を詳しく見ていきますと、定期以外の利用者が7万1,000人で約20%、定期が29万8,000人で約80%となっております。定期利用者の内訳を見ると、通勤が約6%で、通学が約74%となっております。つまり、フラワー長井線を利用する人の約74%が定期券による汽車通学をしているということになります。

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響があり、観光客等が少なかったことから、定期による通学者の割合は少し高くなっているようではありますが、それでも平成元年から見ても各年度ごとの割合は66%から75%ぐらいを占めているようです。

私は、フラワー長井線を存続する最大の目的は、高校生の汽車通学としての足を確保することにあると考えております。当然、一般の方を含めた公共交通機関を確保するというのもあるわけですが、フラワー長井線の乗客の7割以上が高校生であり、高校生に汽車通学をしてもらっているからこそ、フラワー長井線の社員の皆様方も日々安全を確保しながら誇りを持って勤務されておられるのだと思っております。

フラワー長井線は、高校生の通学の足として廃止することはできません。しかしながら、近年、フラワー長井線を利用しないで学校に通う高校生が多くなっていると聞きました。現実には、米沢東南置賜地域の高等学校に通うために今泉駅まで保護者が送迎し、今泉駅からJRを利用している高校生、また、ある私立高校では、スクールバスを整備して学校から生徒の最寄りのコンビニまで送迎しているということでもあります。

こうした最大の要因は、フラワー長井線の定期料金が高いことにあります。フラワー長井線の経営改善のための乗客への言わば応能割的な負担として、定期券料金を大きく引き上げてき

た結果、JRの定期券料金と比べて2倍以上となってしまう、フラワー長井線には乗らないようにしようという意識が保護者の間に定着してしまっているのではないのでしょうか。そのことが生徒や保護者の中に高校を選択する際の要件の一つになってしまっていないのでしょうか。そうであれば、非常に残念なことであります。

勸進代の私の近所にも米沢中央高校に通っている生徒がおりますが、自校のスクールバスを利用して通学しているとのことでもあります。成田地内のコンビニから学校までの往復で月額1万3,000円の負担だそうです。

ちなみに、フラワー長井線と米坂線を利用した場合は、羽前成田駅から今泉駅、米坂線に乗り換え、西米沢駅で下車することになると思います。定期券の金額は、1か月1万7,570円となります。内訳は、羽前成田駅から今泉駅までが距離8.8キロメートルで1万550円、今泉駅から西米沢駅まで距離16.5キロメートルで7,020円となり、米坂線がフラワー長井線の倍以上の距離にもかかわらず、料金は3,000円ほど安くなっております。

それではということで、フラワー長井線と米坂線で同じ距離だとしたら、実際、どれぐらい違うのだらうと思ひ、比較を試みました。定期券の料金については、インターネットの駅探とフラワー長井線のホームページを参考にいたしました。フラワー長井線で長井駅から南陽高校に通う生徒、そして米坂線で今泉駅から米沢中央高校に通う生徒という設定での比較を試みました。

距離は、フラワー長井線が15.3キロメートル、米坂線が16.5キロメートルとほぼ同じ距離であります。南陽高校に通う生徒の1か月の定期券料金は1万4,160円、一方、米沢中央高校に通う生徒の定期券料金は7,020円となります。その差はちょうど2倍となります。最近、九里学園でもスクールバスによる送迎を始めたとい

いたしました。

私は、フラワー長井線は第三セクターですから、JRと同じ料金にはならないと思いますが、最初に申し上げましたとおり、フラワー長井線の存続の最大の目的は、置賜地域の生徒を中心として学校を自由に選択して通学する環境を整えることにあると思います。その意味では、定期券料金が高過ぎるといふ保護者や生徒の思いで高校の選択に影響を与えてはならないと思います。

教育委員会から頂いた資料によりますと、令和3年度末の南北中学校の卒業生は195名です。そのうち長井・西置賜地域の高校を選んだ生徒は101名で51%となっております。逆に言えば、残りの半分の生徒は市外の学校に行っているということになります。長井高校には、長井・西置賜から109名が入りました。長井高校の合格者は172名ですから、差し引いた63名が長井・西置賜以外からの生徒となります。また、同様に、長井工業高校では、長井・西置賜からは62名が入り、合格者数80名から引いた18名が長井・西置賜以外からの生徒となります。

近年、長井高校も長井工業高校も定員割れが続いております。両校とも特徴ある高校を明確に標榜し、それらを示していくべきだと思います。長井高校については、進学高校として、長井工業高校は実業高校としてしっかりと歩むべきだと思います。長井高校や長井工業高校を存続させていくという視点からも定期券料金について考慮すべき時期に来ているのではないのでしょうか。

ぜひ、県と2市2町の行政が支援し、山形鉄道株式会社の運営方針として、高校生の自動車通学促進を図るための定期券料金の引下げの検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

フラワー長井線の中心市の内谷市長にイニシアチブを取っていただき、県や他市町に積極的

に働きかけていただきたいと思います。いかがでしょうか。

定期券の支援については、平成28年6月定例会の一般質問で赤間泰広議員も提言されておられます。フラワー長井線利用拡大協議会の事業として、今年12月に長井から鮎貝間開通100周年記念事業、来年4月には全線開通100周年に向けた記念事業を展開するというご様子でありますので、そうした大きな節目を捉えて、ぜひ見直しを図っていただければと思います。市長の見解をお伺いいたします。

次に、(2)市長はじめ市職員の定期券購入による利用拡大について伺います。

昨年5月、念願でありました新しい庁舎が完成し、利便性の向上とともに、市民の防災拠点施設としてこれまで以上に安全安心を担保した施設となりました。加えて、フラワー長井線の駅と一体となった庁舎となったことで、フラワー長井線を活用する機会が増えたのではないかと思います。今後の利用拡大に大いに期待するところであります。

市職員等も駅と一体となったことから、これまでの自家用車等からはフラワー長井線を利用した通勤がしやすくなったと思います。ただ、課題として、市の勤務時間とフラワー長井線の時刻が合わないということがあると思います。これについては、職員の勤務時間帯をフレキシブルにするということも考えられるのではないのでしょうか。早めの汽車で来て、早めの汽車で帰る。また、その逆のパターンなどもあると思います。また、買物などをしなければならない人のために公用車をシェアすることなども考えられると思います。特別ルールを定めながら、フラワー長井線を支援していく体制を構築できないのでしょうか。

市長は、土日の区別もなく、また、勤務時間という概念もなく激務をこなされておられますから、フラワー長井線を利用することは

大変だと思いますが、朝の出勤とか毎日ではなくとも利用するという姿勢を示していただければと思います。

ぜひ、市長や副市長が率先して定期券を購入して、フラワー長井線を利用し、支援していきべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

ここまではさきに通告した内容でありますので、そのまま読み上げましたが、総務課に確認したところ、常勤の特別職につきましては、一般職とは異なって、通勤手当が支給されないということでありましたので、この項目については、市長、副市長には職員の皆さんに、まず2キロメートル以上で駅までの距離がある程度近い職員の皆さんの協力をお願いしてはいかがでしょうかと訂正させていただきたいと思っております。

私の勘違いにより、通告の質問の内容が一部変わりましたこと、おわびを申し上げたいと思っております。

次に、大項目の2、ふるさと納税について伺います。

(1) 市税のふるさと納税に係る寄附金控除の状況について、税務課長にお聞きいたします。

2008年、平成20年5月から始まったふるさと納税は、平成27年頃から急速に伸び始め、自治税務局市町村税課のネット情報によれば、令和2年度の実績で、受入額は前年度比約1.4倍の6,725億円で、受入れ件数は同1.5倍の約3,489万件となっております。長井市におけるふるさと応援寄附受入額や寄附の件数についても全国と同じような傾向にあるようです。

長井市における令和2年度の実績を見ると、寄附受入額は約15億7,000万円で、件数は約8万5,000件となっております。全国の地方都市の厳しい財政状況にあって、このふるさと納税制度は大変ありがたい制度であり、今後の継続を切望するものであります。

さて、長井市に頂いた応援寄附は、当然のこ

とですが、市外の方から頂いたものであります。一方で、長井市民が他の自治体に寄附をして、長井市の住民税の控除を受けているということもあります。そこで、税務課長には、過去5年間の課税年度における寄附金税額控除の適用状況について、対象人数、寄附金額、税額控除額を市民税と県民税ごとにお聞きいたします。

次に、(2) ふるさと納税の寄附金控除等に係る交付税算定について、財政課長にお聞きいたします。

交付税算定は、基本的に基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた額を地方交付税、これは普通交付税になりますが、交付される制度とっております。大概の市町村は、基準財政需要額が基準財政収入額を上回りますから、交付税措置の対象となります。

ここで聞きしたいのですが、長井市がふるさと納税に係る寄附金税額控除を適用した場合に長井市の市民税の歳入は当然のことながら減少するわけですが、交付税の算定ではどのように計算されているのでしょうか。ふるさと納税制度は交付税制度とどのような関係にあるのか、その辺りを財政課長にお聞きいたします。

次に、(3) ふるさと応援寄附金と財政調整基金等への積立てについて、市長に伺います。

ふるさと納税制度は、長井市にとっても大変ありがたい制度であります。この地域で生産された一般財団法人置賜地域地場産業振興センターの商品を中心に返礼品として寄附者にお渡しし、長井市を知っていただき、時にはおいでいただき、リピーターにもなっていただく。観光交流人口の拡大や関係人口の拡大に大きく寄与しているものと思います。さらに、最もありがたいことは、寄附は長井市の一般財源となることでもあります。ひもつきではないということが大変ありがたいと思います。

令和2年度の寄附総額約15億7,000万円のうち、返礼品代が約30%相当額、その他郵送料や

事務手数料等を含めたいわゆる経費は約50%で、残りの50%は長井市の一般財源として活用できるということであります。私は、ふるさと納税による寄附金は、市税のように毎年同じ程度の額を見越すことができるものではなく、言わば水物的なものであると思っております。

宮崎県都農町では、ふるさと納税の返礼品ルールに違反したとして、制度の対象から除外されたという報道であります。その結果、町の予算は前年度比44%減の87億円となったというものであります。この件について、九州大学大学院の嶋田暁文教授によれば、寄附金への依存は住民サービスの安定性を欠くと指摘しております。

こうした点を踏まえ、私は、不確実性のあるふるさと応援寄附金について、財政運営の健全化のために寄附金の一定程度を財政調整基金もしくは減債基金に積んで、不測の事態に備えるという姿勢が重要だと考えますが、この件について市長の見解をお伺いいたします。

次に、(4) 自動販売機を活用したふるさと納税について、市長に伺います。

長井市では、ふるさと納税について、様々なメディアを通して紹介しておりますが、実際に長井市を訪れた方にもふるさと納税をしていただく機会を設けてはどうかという提案をさせていただきます。

山梨県小菅村では、道の駅に自動販売機を設置し、ふるさと納税の手続きができるシステムを構築したという報道であります。例えば、1万円を寄附したら、8,000円が控除される上、温泉や飲食店など村内6か所で使える3,000円分の商品券が受け取れるというものであります。デジタル化を目指す長井市として検討する価値があると思っておりますが、いかがでしょうか。

次に、大項目の3、公共複合施設の多機能型図書館の利用促進に向けての図書カードにマイナンバーカードの活用をについて、市長に伺

ます。

子育て支援施設と多機能型図書館の公共複合施設の整備が始まり、来年7月の完成が予定されております。過日、愛称発表会があり「くるんと」に決まりました。新聞報道によれば、考案した金田舞美さんは、蚕の繭をイメージした外観や、元気に遊ぶ子供に加え、「また来るんだど」という置賜なまりにもちなんでいと説明をされたとのことであります。優しい温かみのある愛称です。ぜひ多くの皆さんにおいていただける施設となってほしいものです。

複合施設は、子育て教育を標榜する長井市の中心的な施設として期待されております。また、多機能型図書館もつつじ公園から移転し、長井駅と一体となった市庁舎の南側に整備されるということで、利便性が高まります。市民以外の利用者も増えることが予想されます。

そこで提案であります。今、国ではマイナンバーカードの普及に取り組み、オンラインで確定申告ができるほか、健康保険証を一体化させた取組や2024年度末には運転免許証と一体化する方針と仄聞しております。今年5月18日時点での全国のマイナンバー交付枚数は、人口の約44%となっております。長井市では、4月末時点で45.4%との市民課の説明であります。全国の平均程度という状況でしょうか。

現在は、マイナンバーカードを持ち歩かない人が多いと思いますが、これからは保険証や運転免許証として活用できることから、常に携帯することが想定されます。そうした中で、図書カードについてもマイナンバーカードで利用できるシステムを構築して、利便性の向上を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。市長の見解をお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 平 進介議員から、大きく3点、

ご質問、ご提言をいただきました。私には、5点ほどいろいろご提言、ご質問いただいておりますので、お答えを申し上げます。

まず最初に、フラワー長井線の定期券についてでございますけれども、この件につきましては、確かに赤間議員から以前頂戴したことがございますけれども、まず最初に、平 進介議員もご存じだと思うんですが、それは、山形鉄道の特別会計がありますので、県含めて沿線の2市2町で現在は1億800万円、いわゆる赤字補填をしていただいているんですね。さらには、7年前ですか、8年前になりますか、鉄道事業再構築事業の国土交通省の認定をいただきまして、いわゆる上下分離方式、これはインフラである鉄道施設については、沿線2市2町、そして沿線2市2町には4つの県立高校がありますので、山形県が筆頭株主となっていておりますけれども、県とこの沿線の2市2町で支援していただいているわけなんです。

それで、一番最初は、35年前ですね、昭和62年に設立したんだと思いますけども、旧国鉄長井線の赤字路線で廃止に伴いまして、これでは、議員おっしゃるように、高校生のまずは貴重な足がなくなってしまうということと、住民の利便性を考えて、第三セクターをつくったわけでございますけれども、同時に、実は6億円の基金を積んでいただいたんですね。それが平成18年にほぼ枯渇いたしまして、約1億円強にまで減ったんですね。

最初は議員からございましたように、144万人、スタート時にはあったんですが、昨年あたり、一昨年、令和2年あたりにはもう37万人ぐらいまで減ってしまったと。ですから、どんどん赤字が増えてきたわけですし、それらについては、まずは平成18年までは5億円ぐらいを何とか赤字をそれで累積を全部、何とか帳消ししてこられたと。

ところが、平成18年にはもうどうしようもな

くなりまして、6,000万円のスキームで県が中心となって、出資比率によって、沿線の自治体で負担していただいたと。それが、その後、平成22年頃には足りなくなりまして、8,400万円のスキームで組んでいただいて、そして上下分離方式で、それですと何とかこらえてきたんですが、上下分離方式が3年前、2年前に実質的には終わりをまして、鉄道施設の整備をするときに、今までは上下分離方式ですと2分の1の補助をいただいていたのが今度は3分の1以下ということになりまして、赤字がさらに2,000万円以上増えてしまったということで2,400万円増えたんですね。そこで、余計にまたいただいたんですね。

この過程の中で、これは平 進介議員も聞いてらっしゃると思うんですが、もうやめよう、フラワー長井線は要らないという議論がかなりあったんです。しかも、その大部分は、あんまりよくないのかもしれない、南陽市です。南陽市議会が要らないと。フラワー長井線、これ以上我々負担しなきゃいけないんだったら、要らないんだと、フラワー長井線は。

そういうふうなことで、私ども長井市と白鷹町は、やっぱり高校生の問題がありますから、これはなくなったら大変なことです。南陽市は、いや、我々本線があるからいいと、米沢市に行くにはそれで十分行けると。南陽高校は市内でみんな行けると。長井高校とか荒砥高校、長井工業高校は、南陽市から行かないんだみたいな、そういう話がございまして、私、当時市議会議員だったんですけども、かなり心外で、いろいろ議論したことあります。ただし、その後、理解が進んで、今は何とか、やっぱりそれぐらい負担しても必要だろうということで来たんですね。

ところが、最近またちょっと足並みが崩れまして、さっき、教育委員会に平 進介議員お聞きして、その実態を言っていたいたんですが、

実は、東南置賜地域から長井高校、長井工業高校、荒砥高校に来る生徒さんがもう本当に減ったんですね。したがって、フラワー長井線の利用もどちらかというと、南陽市とか川西町の方は来ないということですね。という厳しい状況でございます。

コロナ禍前の長井線のアバウトの経営状況でございますけれども、大体1億3,000万円、4,000万円ぐらいが収入です。そのうちの定期券が、高校生の定期券が約7割ということで、8,000万円から9,000万円ぐらいの間でございました。それが、去年、おととしとコロナ禍でかなり大変で、特におととしがひどかったです。去年は大分持ち直したんですが、それで去年あたりですと収入が1億円を切ってしまったと。やっぱり定期の率は7割から8割ぐらい、8割もいってないですか。そうしますと、例えば、仮にまた以前に戻ったとしても、高校生の数は確実に減ってますので、そうすると、例えば定期券が8,000万円程度だと、それをどのぐらい下げるかですよ。

やっぱり平 進介議員おっしゃるように、以前より保護者の皆様、フラワー長井線は高いという声が大変ありまして、もっと安くしてほしいということで、ただし、35年の間で、当初設定した金額というのはJRよりはやっぱり5割ぐらい高くてもしょうがないだろうと。定期はJRはすごい割引率なんですね。そこまではなかなか大変だということで、2倍程度、2倍以内にしているようです。それでずっと経営してきたんですが、それでも、平成18年にはもう5億円以上累積の赤字を基金で補填してきたということなんですね。

したがって、この8,000万円のところを、仮にですよ、JR並みにするということになると4,000万円ですよ。4,000万円をさらに、今1億800万円、沿線と県から協力いただいています、4,000万円を負担していただくことになる

わけですよ。これがやっぱりそれぞれの沿線で協力していただけるか、理解していただけるかということですね。あと、県でも分かっていたらいいか。これが問題だと思います。

それで、実は、私もフラワー長井線、一時上下分離方式するとき、社長をさせていただいて、国とかの、あるいは県との交渉とかさせてもらったんですけども、やはりかなり経営は厳しい状況ですから、定期を下げるというのは一見よさそうですが、下がって、じゃあ、利用が増えるかということなんですね。したがって、これは長井高校、長井工業高校、荒砥高校にほかの西置賜以外の地区からどれぐらい来ていただけるかということもあるんですが、恐らくあまり増えないだろうというふうに思われます。

例えば、私立高校の話もございました。私立の米沢市内の2つの高校がやっぱりそういう状況を見て、通学をしっかりと支援することによって、ある程度生徒を確保できるということから、最近では別の高校も出したわけですね。ここ数年の間です。以前は、ある一つの高校だけがずっと、もう十何年前からやっていた評判がよかったと。もう一つの私立高校も数年前からそれをやってきて、結局、利便性を図ってきたと。そういうところとの競争になるわけですよ。

あとは、私ども今回の一般質問でも高校再編のご質問などいただいています、高校再編も実は非常に深刻に捉えていまして、校長先生次第で県立高校、随分変わるんじゃないかなって、私は個人的に思っています。ですから、本当に真剣に高校再編のことを考えたら、山形市のような山形市立商業高校、これは市立でやっているわけですよ。でも、お聞きすると、教諭は派遣してもらったそうです。多分、でも校長は山形市が決めているんでしょうね。ですから、これは教育長からお聞きしたんですね、すごいんですね、競争率が1.26倍なんですよ。商業高校

がですよ。すごいですよね。それぐらいしっかりとした日本一の商業高校を目指すと校是があって、魅力があるから集まってくるんだということ。ちょっと脱線してすみません。

そんなことがありますので、私が申し上げたいのは、おっしゃるとおりでございますけれども、それだけ収入が下がりますから、そうしたときにどうするかということですね。

なお、値上げは平成11年に若干したようですが、それ以降、何度かありましたけども、消費税のとき、これはどこも各社も全部上げてます。それ以外は一切上げておりません。ですから、ここ20数年上がってないんですね。

最近、山形鉄道の若手社員が続々辞めているんです。なぜだと思いませんか。給料がめちゃくちゃ安いからです。本当に気の毒なぐらい安いんです。それぐらい安い給料でも自分たちの使命感持って、あと山形鉄道を守らなきゃいけないということで今頑張っているんですね。社員も本当に少ないです。そんな中で頑張っておりまして、これ以上経費を削減することはできません。

したがって、定期代を下げれば、その分、必ず収入は減りますので、その収入がどのぐらい、やっぱり沿線の自治体、県の理解を得られるかということだと思いますので、なお、この辺は、長井市議会の議会からそういう提言をいただいたので、どうでしょうかということで、早速次の取締役会等々で意見をお聞きするよう、中井社長にもお願いしていきたいなと思っております。

2点目のところでございますが、市長はじめ市職員の定期券利用による利用拡大をということですが、確かにフラワー長井線長井駅と一体となった市役所というのは、私個人としての考えもあるんですが、ちょうど長井市の中央地区の真ん中ですから、利便性も高いですし、これは大変私としてはよかったなというふうに思っ

ています。

同時に、今造っている公共複合施設も最初からフラワー長井線を利用して周りの町から来ていただく、フラワー長井線の利用拡大を目指した考え方もございました。そんなことでですね、新しい施設には、これは青木技監からも最初から組み入れていただいています、フラワー長井線を利用すれば、駅から市役所を通して外をずっと雨に当たらずに施設に行けるように、そういうふうには造っていますね。

やまがたアルカディア観光局のほうには、ぜひこれがオープンしたら、周りの市町村からは車ではなくフラワー長井線を利用した場合は、パックとして、パッケージで旅行商品として売る、そんな取組をしてほしいと。多分、土日なんかはある程度予約をしないと入れない状況に必ずなると皮算用しているわけですね。それぐらい優れていると。

そのときに、フラワー長井線でほかのまちからいらっしゃっていただくとちゃんと優先して遊ばますよということをして、フラワー長井線を利用してもらおうと。フラワー長井線に来ていただいたお子さんは、いや、フラワー長井線っていいなということで、それは子供たちにとって将来のいい思い出にもなりますし、将来にわたって利用拡大につながるだろうと思っています。

お尋ねの市職員の定期券なんです、今までは庁舎と一体となる前はゼロでした、もちろん。フラワー長井線で定期で通勤している人は、長井市職員ゼロでございましたが、現在は4名おります。これ4名もすごいです。というのは、駅まで車で来るんですよ。駅まで車で来て、フラワー長井線通っていただいているんですよ。ある職員なんかは、車があるとどうしても利用するというので、すごく便利なんだけども、自分の車はもうやめて、売り払って、フラワー長井線で通勤するという意思を決めて、フラワ

一長井線の最寄り駅までは、歩くとすごい時間がかかるので自転車とか送ってもらうそうです。そういうことしてやろうとしている職員がいるんですよ。

私も最低月1回は乗ろうということで、それもなかなか朝の通勤のときは月1回も来られないときありますけれども、やっぱりフラワー長井線の出張のときには、行きはなかなか大変なんですけど、帰りはフラワー長井線をできるだけ使うようにということをしております。

かつて私も議員時代、このところだと蒲生光男議員なんかそうだと思うんですが、視察研修なんかのときは、フラワー長井線で赤湯駅までみんな行こうということで、議会の皆さんも一緒になってやっていただいたんですね。ですから、議員の方は定期を買えると思いますので、政務活動費になるんじゃないですか。ですから、そういったこともご協力いただきたいと。

あとは、私どもも出張なんかではぜひできるだけ使うようにしますので、今、コロナ禍でなかなかできないと思いますが、今年の秋ぐらいからもし視察研修などもいろいろできましたら、ぜひ行きも帰りもってなかなか難しいかもしれませんが、フラワー長井線を利用いただくように、議会の皆様にもお願いしたいなと思います。

なお、今後は、ノーマイカーデーとかでできるだけ使っていただくような、市全体を挙げて市役所全体で運動してまいりたいと思います。

続きまして、大きな2点目、ふるさと納税でございまして。議員のほうからは、ふるさと納税応援寄附金の財政調整基金等への積立てについてということのご提言でございまして。

これは平議員がおっしゃるとおり、これ恒常財源とはならない。ただし、15億円とか20億円っていいんですけども、長井市でこれすごいことだと思います。職員はかなり努力しています。それから、地場産業振興センターに至っては、

年末の大みそか、本当にぎりぎりまで職員が何十人もみんな、非番でも全部集めて一緒に発送とか手続したり、そういうふうにした結果15億円ということで、これはただどうなるか分かりません。でも、少しでもそういうふうにして一般財源足りないところをふるさと納税でいただいて、いろんなところに手だてしようということでございます。

ご提言の部分ですが、寄附金の一定額を財政調整基金もしくは減債基金等々に積んで、不測の事態に備える姿勢が重要ではと。これおっしゃることはよく分かるんですが、ただ、国のふるさと納税の趣旨からいうとちょっと違うんですね。ふるさと応援寄附金については、長井市ふるさと応援寄附条例、これは議会の議決をいただきまして条例化しているわけですが、この第1条、これは国の趣旨にのっとった考え方なんですが、「ふるさと長井への想いや共感を持つ個人又は団体から寄附を募り、寄附をした者の意向を反映した事業を行うことにより、魅力あるまちづくりに資することを目的とする」と定めております。

寄附金の財源として行う事業といたしまして、同条例第2条におきましては4点ほど上げているんですね。(1)が子育てに関する事業、(2)が教育及び文化の振興に関する事業、(3)が環境の保護・保全に関する事業、(4)その他市長が必要と認める事業、こういう4事業で定めておりまして、同3条で、寄附をお受けする際にこの4つの中から選んでいただいているということがありますので、結論から申し上げますと、財政調整基金もしくは減債基金に積むというのは、表上はなかなかしにくいということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。でも、おっしゃる趣旨はよく理解できる場所でございます。

続きまして、(4)の自動販売機を活用したふるさと納税についてということで、すみませ

ん、ちょっと急ぎますね。

ふるさと納税は、先ほど申し上げました、議員からもありました、生まれた故郷やゆえんのある自治体に対して、離れて暮らしていても寄附によって応援することができる、大変、私どもにとってはありがたい制度でございます。ご紹介いただいた小菅村ですね。この自動販売機を活用したふるさと納税は、なかなか面白いなと。免許証を自動販売機に読み取らせ、寄附金を現金またはクレジットカードで支払うと返礼品と交換できる、引き換えできるレシートが発行されて、その前の物産館で商品券やクラフトビールなど希望する商品と交換することができる仕組みとなっております。これは、実際に当地を訪れた方をターゲットとした、今までにはないユニークな発想で、長井市としても面白い、注目している内容だと思っております。

このようなふるさと納税自動販売機は、全国に10台ほどあるということで、道の駅に設置されているケースが多いようですが、中には温泉施設やゴルフコースに設置してある、施設の利用券をお礼の品とすることなどのご利用もあるようでございます。

こうしたシステムを使って、訪れた方にその場でお礼の品をお渡しすることができれば、フルーツなどの商品を実際に手に取って選んでいただくことができますし、また、発送によるお届けが難しい賞味期限の短いものなどもお礼の品として加えられる可能性が出てきます。

また、ふるさと納税の手續に際しましては、氏名、住所、連絡先など登録必要になりますけれども、デジタル技術を駆使した自動販売機も用いることで5分程度の時間であれば完了するというのも大きなメリットでございます。長井市を訪れ、その魅力を感じた人がその場で手軽に寄附ができるという利便性についても非常に有効なシステムと考えられます。

ふるさと納税自動販売機の設置に至っては、

その導入コストということで、設置場所、あと提示するお礼の品ぞろえなど様々な課題を解決する必要があるとしまして、それらを踏まえ、いろいろと協議しながら、前向きに検討する必要があると思っております。そんなことでご理解いただきたいと思います。ありがとうございました。

最後に、3点目の公共複合施設の多機能型図書館の利用促進に向けてということで、議員からは図書カードにマイナンバーカードの活用をということでご提言いただきました。

これはおっしゃるとおり、マイナンバーカードにはICチップが埋め込まれておりまして、そのチップ内にインターネットを通じていろいろな個人情報認証サービスとか空き領域と呼ばれるサービスを可能とする領域を持っているのですが、その空き領域を活用して、最近健康保険証などのいろんな利用が可能なのですが、問題は、その利用するとき結構なコストがかかるということでございまして、あと、マイナンバーカードの普及率がなかなかメリットがまだ国のほうから国民の皆さんに徹底されていないので、長井市は本当頑張っても県内の13市の中では酒田とほぼ同一、酒田のほうが若干多いんですけど、2位なんですね。それでも50%弱でございますので、これをやっぱり100%にしないと図書カード、マイナンバーカードということで2通り出てしまうということですね。

ですから、できれば、もうマイナンバーカード100%と同時に図書カードも使える。あと、もう一つは、今やっております、ながいコインなんかもマイナンバーカードで使えないかということでいろいろ検討したんですが、ちょっとまだ技術的に、あるいは総務省との調整がいろいろ時間がかかりまして、今すぐとはならないようでございます。

時間もありませんので簡潔に申し上げますと、マイナンバーカードの普及率等も鑑みながら、

各先進自治体の事例というのはいろいろございますので、現在実施している長井市スマートシティ実現事業と連携しながら、ぜひこれらについてもおっしゃるとおりでございますので、利用者が利便性、便利に快適に利用できる最良の方法を検討していきたいと考えますので、何とぞ今後ともよろしくご指導いただければと思います。

○浅野敏明議長 佐藤 久財政課長。

○佐藤 久財政課長 私のほうには、ふるさと納税の寄附金控除に係る減収分の交付税の取扱いということでご質問をいただきました。

まず、普通交付税の算定方法につきましては、平議員おっしゃるとおり、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた額が普通交付税となって交付される額でございます。基準財政収入額が増えれば、普通交付税が減額される。逆に、基準財政収入額が減れば、普通交付税が増額されるというような仕組みになってございます。

ふるさと納税に係ります寄附金控除による市税の減収分についてでございますが、簡単に申し上げますと、寄附金控除による市税減収額の約75%、こちらについては普通交付税で補填されるということになってございます。その根拠でございますが、普通交付税を算定する際に用いる基準財政収入額、こちらには目的税を除く市税約75%を算入するというようになっております。その市税の中に個人住民税分が含まれております。ふるさと納税によりまして、寄附金控除は個人住民税を控除するものとなってございますので、市税が減少するということとなります。それに伴いまして、基準財政収入額、こちらのほうは減少することになります。

このように、先ほど申しあげましたように基準財政収入額が減りますので、普通交付税は逆に増えるということになります。

このように、ふるさと納税によりまして、減

収となる市税、こちら個人住民税になると思うのですが、その分の約75%は普通交付税で補われまして、残りの約25%、こちらについては補填がございませんので、純粋な収入減となるようになってございます。

○浅野敏明議長 高橋嘉樹税務課長。

○高橋嘉樹税務課長 ご質問いただきましたふるさと納税についての（1）寄附金控除の状況についてお答えいたします。

寄附金控除につきましては、確定申告を行うことでふるさと納税額のうち2,000円を超える部分について、所得税及び住民税から控除される仕組みとなっております。過去5年間の課税年度におけます寄附金控除の適用状況についてご説明いたします。

平成30年度分、平成29年分申告でございますが、ここにおきましては、対象人数が216人、寄附金額が1,715万7,000円、税額控除について、市民税が725万円、県民税が483万3,000円となっております。同じように、令和元年度分、平成30年分申告におきましては、対象人数276人、寄附金額2,117万4,000円、税額控除額の市民税842万8,000円、県民税561万8,000円、令和2年度分、令和元年分申告でございますが、におきましては、対象人数259人、寄附金額2,886万2,000円、税額控除額市民税1,050万9,000円、県民税700万6,000円、令和3年度分、令和2年分申告におきましては、対象人数が418人、寄附金額3,108万7,000円、税額控除額の市民税1,318万1,000円、県民税878万7,000円、令和4年度分、令和3年分申告におきましては、対象人数557人、寄附金額3,656万1,000円、税額控除額市民税1,652万3,000円、県民税1,101万5,000円となっております。

確定申告が不要な給与所得者等について、5団体までの寄附の場合、寄附をする際に申請すれば確定申告をしなくても控除を受けられるワンストップ特例が導入されていることもありま

して、ふるさと納税の普及とともに寄附金控除の額も年々増加している状況でございます。

○浅野敏明議長 9番、平 進介議員。

○9番 平 進介議員 いろいろと答弁いただきました。

まず、ふるさと納税の寄附金控除等に係る交付税算定については、今のお話ですとふるさと納税寄附金控除にせよ、特別な配慮はない、普通の通常の算定の中で行われるということで、交付税全体のパイの中での調整となってしまうと、ふるさと納税の趣旨が生かされなくなってしまうのかなんていうふうな感じを受けたところでは。

あと、長井市におけるふるさと納税に係る寄附金控除額、令和4年度で寄附金額の総額3,856万1,000円ほど、557人の市民の方が長井市以外のところにふるさと納税を行っているということになります。その影響として、市民税については1,600万円ほどということですが、これについては今、長井市で寄附金を頂いている額が15億ということになっておりまして、大変ありがたいと思っております。今後も先ほど市長からもありましたとおり、地場産の返礼品を中心にいろいろ職員の皆さん、地場産の職員の皆さん、頑張ってください、長井市においてこれぐらいのふるさと応援寄附金を頂いているということで大変ありがたいと思っておりますし、今後とも職員の皆さんの頑張りをご期待申し上げたいと思っております。

1点だけ、フラワー長井線の定期券のところですが、議会としても何か応援できないかというようなところで、昨日、控室のほうでもちょっと話し合ったんですが、現在、フラワー長井線の回数券あるわけですが、これでフラワー長井線のグッズを購入することができるということでもありますけども、今、下に売店あるわけですが、その売店の商品とかそういったものを

買う、購入できるというふうなことにはならないのかというふうなところと、ながいコインの活用なんかできないものかどうか、その辺について市長の考えというか見解をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

山形鉄道のほうで委託しておりますので、売店のほうは対象になっておりますので、あそこでながいコインは使えます。あとは、回数券の前払いでやっている、それもグッズには使えるはずですので……。

(「グッズでなくそれ以外のもの」の声あり)

○内谷重治市長 ほかの商品ですか、山形鉄道のものじゃなくて。ああ、それはちょっと難しいと思いますね。あれは山形鉄道の、要は先払い、山形鉄道に入るお金になっておりますので、山形鉄道以外のものにはちょっと使えないと思いますが、ながいコインは使えるかと思っておりますので、そこはちょっと難しいと思います。いろいろご検討いただきますようお願いいたします。

○浅野敏明議長 9番、平 進介議員。

○9番 平 進介議員 ありがとうございます。

自販機、それから図書カードのマイナンバーカード、これも普及との兼ね合いもいろいろありますが、前向きに検討いただければと思います。

私も、フラワー長井線の存続、やっぱりまだまだ存続していかなければならないと思っておりますし、一議員として取り組んでいけるところは頑張ってくださいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○浅野敏明議長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

○浅野敏明議長 休憩前に復し、午前に引き続き再開いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

今泉春江議員の質問

○浅野敏明議長 次に、順位8番、議席番号14番、今泉春江議員。

(14番今泉春江議員登壇)

○14番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江でございます。大きく4つの提案と質問をいたします。

第1に、義務教育の学校給食費無償化に向けた取組について質問いたします。

私たち日本共産党は、国の制度として義務教育の学校給食費の無償化を重点政策として国に求めています。市長もこの実現を国に強く要請していただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。

今、国民はコロナ感染症の影響や原油価格や物価の高騰で暮らしが大変になっています。そんな中で、収入が減っている保護者の給食費が大きな負担になっています。憲法第26条には、義務教育は無償とすると書いてあります。憲法に基づき、義務教育の学校給食費を無償にしていくべきです。

根本は国の制度として無償にすべきですが、それに先駆けて、全国の自治体で無償化の取組が行われています。山形県内での給食費は、寒河江市や大江町、鮭川村などが保護者負担を小中学校全額助成しています。第3子以降の児童

生徒に対する助成も他の市町で行われています。

長井市の給食費は、米飯代と1食当たり10円を助成しています。教育委員会発行の「長井市の教育」を見ますと、保護者負担は1食当たり、小学校では米飯の日251円、パンの日292円、麺の日289円、中学校では、米飯の日295円、パンの日334円、麺の日332円となっています。この金額には、10円の助成や米飯代の助成を引いておりますが、月1回のパンと麺の日で1か月の保護者負担は小学校で20日と計算しますと5,099円、中学校では5,976円ほどになります。2人の子供がいると1万1,000円になります。

保護者にとって、給食費負担は重いものです。長井市でも義務教育は無償という憲法第26条に基づき、給食費の保護者負担を全額助成し、無償化を改めて提案します。年間の給食費の保護者負担を試算しますと、夏休みや冬休み、期末休みなどを引き、11か月、小学校6校で1,166人ですので、6,539万9,000円となります。中学校は2校で600人、同じく11か月で3,944万1,000円になり、小中学校合わせて年総額は1億483万円となります。全ての児童がひとしく、楽しく栄養のバランスが取れた給食で食事の大切さを学んでいただきたいと思います。給食費の無償化は、何よりの大きな子育て支援になります。まず、小学校からの無償化に踏み出してはいかがですか。年間6,500万円です。決して難しい金額ではありません。お考えを伺います。

次に、給食費値上げ抑制に地方創生臨時交付金の活用を要請します。

原油価格や物価高騰による値上げで、保護者の給食費の負担が増えるのではと心配されます。先日の文教常任委員会協議会では、牛乳は2円アップされており、野菜、燃料などが値上がりはしているが、給食費は上げていないと担当者は話されておりました。小麦粉は、米粉の利用などで努力しているとのことでした。報道によりますと、小麦粉などは15.2%値上がり、物価